

新型コロナウイルス感染症に伴う特別措置の適用期間の終了について

新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた皆様に、心からお見舞い申し上げます。
弊社では新型コロナウイルス感染症の拡大状況をふまえ、各種の特別措置を実施しておりますが、以下のものにつきましては2020年9月30日をもって適用期間が終了となりますので、お知らせいたします。

【2020年9月30日をもって適用期間が満了となる新型コロナウイルス感染症に伴う特別措置】

1. 契約者貸付に対する利息の免除

新規の契約者貸付について、以下のとおり利息を免除しておりますが、2020年10月1日以降は通常の貸付利率 年利 3.0%が適用されます。

対象契約者	契約者貸付が可能な個人保険・個人年金保険(注1)の契約者 (個人および法人)
金利	年利 0.0%(注2)
上記金利適用期間	新規貸付日から 2020年9月30日まで
受付期間	2020年3月18日から 2020年9月30日まで

(注1) 契約者貸付を取り扱っていない商品、定額払済商品への変更を行っていない新変額保険(マーケットリンク)および払済保険への変更を行っていない変額保険・変額個人年金保険は適用対象外です。

(注2) お支払完了後に弊社より送付する「お支払のご案内」には「貸付利率 年利 3.00%」と記載されますが、貸付日から2020年9月30日までの貸付利率は年利 0.0%となります。

2. 保険契約の更新等の手続に関する弊社指定期日後のお取扱いについて

保険契約の更新等の手続について、新型コロナウイルスの影響で弊社指定期日までに手続きが行えない場合、期日後のお申出を受け付けます。ただし、**2020年9月30日お申出分まで**とします。

お取扱いの詳細につきましては、弊社または東京海上日動火災保険(株)の営業課支社、取扱/代理店、もしくは以下「お問い合わせ先」までご連絡ください。

お問い合わせ先	受付時間
■カスタマーセンター ※証券番号が「イ」や「オ」等のかたかなで始まるご契約 0120-560-834	平日 9:00~18:00 土曜 9:00~17:00 (日曜・祝日を除く)
■変額保険テレホンサービス ※証券番号が数字で始まるご契約 0120-517-104	平日 9:00~17:00 (土曜・日曜・祝日を除く)

以上